

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「粟島海洋記念館」三豊市（香川県）

■市政ルポ 山鹿市（熊本県）……………6

三つの《戦略創造プロジェクト》プラスワン

山鹿市長 ● 中嶋憲正

■マイ・プライベート・タイム……………12

「金魚ちようちん」そよぐまち

柳井市長 ● 井原健太郎

■わが市を語る……………14

◆みんなでつくる まち・ひと・きぼう

次の時代へ続く留萌

留萌市長 ● 中西俊司

◆人間を大切にするまち

くにたちの実現に向けて

国立市長 ● 永見理夫

◆豊かな自然と住みよい街並みが

共存する学園都市 日進

日進市長 ● 近藤裕貴

◆「ひかり輝くふるさと ちくしの」を目指して

筑紫野市長 ● 藤田陽三

■これぞ！食のイチオシ 裾野市（静岡県）……………22

■市政ギャラリー 都市の素顔……………23

「糸魚川市役所屋上より」（新潟県）



市政ルポ

山鹿市（熊本県）

地域財産の世界発信を目指す
持続可能なまち

山鹿市長 ● 中嶋憲正

認知症の人とその家族が 安心して暮らし続けられる地域づくり

〔寄稿1〕 認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられる地域づくり

— 認知症施策推進大綱を生かす —

東京都健康長寿医療センター 理事長 ● 鳥羽研二

〔寄稿2〕 志木市の成年後見制度の支援と市民の笑顔があふれる体制づくり

志木市長 ● 香川武文

〔寄稿3〕 京都市の若年性認知症の人と家族を支える取り組みについて

京都市長 ● 門川大作

〔寄稿4〕 「日本一住みやすいまち・久留米」を目指して

— 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組み —

久留米市長 ● 大久保 勉

動き

■ 世界の動き / 原油価格暴落、「コロナ」に続く新リスク

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■ 経済の動き / ロックダウン(都市封鎖)は誤解 営業自粛と企業支援の課題

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■ 自治の動き / 首長こそ勇気あるファースト・ペンギン

— 危機に際しての自治体リーダーの役割 —

帝京大学教授・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■ 都市のリスクマネジメント

ときは今 / 新型コロナウイルス感染症流行下における避難所対策

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■ 時代を駆け抜けた偉人たち

南海の徳人 濱口梧陵② 実況

作家 ● 出久根達郎

■ 全国市長会の動き

■ 編集後記

52 48 46 44 42 40 38 35 32 29 26 25

三つの《戦略創造プロジェクト》プラスワン 地域財産の世界発信で目指す持続可能なまち

2千年の歴史が育んだ 地域財産の数々

熊本県の北部に位置する山鹿市。この中心地は、平安時代の文献『和名類聚抄』に「山鹿郡温泉郷」と記されており、古くから温泉地として知られていた。その地を中核として中世のころには既にまちづくりの基礎が構築され、幕藩体制となった近世以降に、宿場町として大きく発展する。

その背景には、およそ2千年前から米作りが始まり、現在もさまざまな農産品を生み出す、菊池川流域の肥沃な大地の存在があった。また、山鹿は古くからこの菊池川水運の中継地であるとともに、17世紀初頭に豊前街道が整備されるなど、水陸の交通の要衝であった。特に、江戸期には熊本藩、人吉藩、薩摩藩などが豊前街道を参勤交代路に活用するようになり、山鹿は宿場町として大いににぎ

わった。

そのにぎわいは明治維新後も続いた。明治時代初期の山鹿は、熊本における近代養蚕業発祥の地となり、養蚕・製糸業が大いに栄え、付随してさまざまな産業が興った。その繁盛ぶりは、例えば旧豊前街道に面した中心市街地の一角、現在のN T T西日本・山鹿ビル横の石碑に、旧山鹿電報電話局長の名で刻まれた、次のような文言からも読み取れる（石碑の建立は昭和57年）。

「山鹿の電話は明治四十一年八月十六日、鹿本郡山鹿町一六一〇番地のこの地において単式交換機一台、市外交換機一台、市外回線三回線、市内電話四十一（件）の加入をもって開始された」

明治41年に、山鹿に電話回線が敷設されたという事実はとても興味深い。明治23年に東京市・横浜市で加入者197人をもって始まった公衆通信としての電話交換（電話回線導入）事業は、やがて大阪市・神戸市（明治25

なかしまけんせい
中嶋憲正
山鹿市長



年）、京都市・名古屋（明治29年）と範囲を広げていった。だが明治36年時点での加入者は全国で約3万5000人に過ぎず、まだまだ限られた人々にだけ許された、特権的な通信手段だった。山鹿市に電話回線が導入されたのは、それから5年後の明治41年。県内では熊本市に次ぐ2番目の早さだ。



千人の踊り手が金灯籠を掲げ踊る「千人灯籠」は山鹿灯籠まつりのクライマックス

また、2年後の明治43年には、山鹿市のシンボルとして今も保存されている、シャングリラ付きの豪華な芝居小屋「八千代座」(国指定重要文化財)が建設されている。

山鹿市の中心市街地には、八千代座と並ぶもう一つのシンボル施設「さくら湯」(山鹿温泉元湯)がある。その歴史は寛永17(1640)年に、肥後細川藩主専用の休憩・宿泊地であ



流域に多くの恵みをもたらしてきた菊池川

る御茶屋がその地に建てられたことに始まる。やがて明治以降、一般向け温泉浴場として開放されたさくら湯は、明治31年、道後温泉を手掛けた棟梁とうりょうによる大改修が行われ、現在に至る豪華な大衆温泉浴場としての基礎が構築された。

「電話をいち早く導入したのも、八千代座を造り、さくら湯を整備したのもみんな、養蚕業をはじめとする明治の産業振興を担った地域の旦那衆たちの力によるものです。

山鹿を巡る歴史の流れは弥生時代の米作りから始まり、古代、中世、戦国、江戸、そして明治以降とそれぞれの時代に多彩なトピックスを持つのが大きな特徴です。貴重な歴史的遺構も、県内最大の弥生時代後期集落遺跡



山鹿市では現在、《人輝き飛躍する都市やまが》を将来都市像とする《第2次山鹿市総合計画》に基づき、多様なまちづくりが展開さ

菊鹿ワイナリー構想と新シルク蚕業構想

「方保田東原遺跡」(国指定史跡)、チブサン古墳(国指定史跡)などの装飾古墳群、大和朝廷の山城「鞠智城跡」(国指定史跡)など、各時代のものが揃そろっています。菊池川流域の2千年間にわたる米作りと、それにまつわる多様な技術的変遷・文化伝統については、そのストーリーが平成29年、日本遺産にも認定されています(※注Ⅱ日本遺産認定は山鹿市・菊池市・玉名市・和水町の合同申請)。

そうしたモノやコトの膨大な集積が、現在もさまざまな形で山鹿の地域資源・観光資源になっているのです(中嶋憲正山鹿市長)



明治・大正時代の意匠がそのまま残る八千代座の内部

れている。基本理念は「人を創る(人材育成)」「経済を創る(産業振興)」「住み続けたいまちを創る(人口減少の抑制)」で、それを実現するための推進エンジンとして《三つの戦略創造プロジェクト・プラスワン》とも称される《4大プロジェクト》を推進している。

「具体的には、地域再生計画として立ち上げた《菊鹿ワイナリー構想》《新シルク蚕業構想》《山鹿灯籠ジャパンブランド構想》という三つの総合戦略と、《菊池川流域の二千年にわたる米作り》の日本遺産認定を契機とする、



客の入場を待つ営業開始前のさくら湯内部

広域的な地域振興計画を合わせたプロジェクト群です(中嶋市長)

この四つのプロジェクトのキーワード「ワイナリー」「新シルク蚕業」「山鹿灯籠」「菊池川流域」こそは、冒頭から述べてきた山鹿市とその周辺エリアで展開され、引き継がれてきたまちづくり、地域づくりの過程で醸成された、現在の山鹿市における地域資源・地域財産のエッセンスそのものだ。

現在の山鹿市は平成17年1月、中心市街地を形成する旧山鹿市(昭和29年市制施行)と旧鹿本郡鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町による1市4町の合併で誕生した。

四つのプロジェクトのうち菊鹿ワイナリー構想は、旧菊鹿町で生産されたブドウを使用し、熊本市に本拠を置く熊本ワイン株式会社が生産して世界的にも評価の高かった菊鹿ワインを、さらに戦略的に発展させるべく、山鹿市・熊本ワイン・菊鹿町葡萄酒生産振興会の3者が連携して進めた構想だ。これまでブドウの生産に特化していた菊鹿町にワイナリーを造り、ワイン醸造所や店舗、ブドウ農園、山鹿市の6次産業化施設および観光連携推進施設などを併設。菊鹿ワインを総合的な地域ブランドとして全国発信はもとより、世界発信するべく、平成29年8月に着工、平成30年11月に菊鹿ワイナリーを開業するに至った。

「ブドウの生産、菊鹿ワインの醸造、6次製品化の推進などを一元的に行う菊鹿ワイナリーには、観光拠点としても大きな期待をしています。今後は中心市街地との回遊性の確保などを図りながら、農業と観光が連携する、山鹿市にはこれまでなかったタイプの観光拠点としても、じっくり育てていければと考えています。

同時に新シルク蚕業構想、山鹿灯籠ジャパンブランド構想、菊池川流域における日本遺産関連の振興・活性化を図ることで、今後はさまざまな相乗効果がさらに期待できます(中嶋市長)

新シルク蚕業構想は、かつて隆盛を誇った地場産業の大きいなる復活という意味のみならず、現代ならではの先端技術活用による、世

山鹿市

市 政 ル ポ

(熊本県)



菊鹿ワイナリーではシャルドネ種など多彩なワイン用葡萄を栽培



菊鹿ワイナリー販売展示場に並び菊鹿ワインの数々

界レベルの数々の試みが行われているところがまさに画期的だ。

「明治・大正期の山鹿の繁栄を支えた養蚕・製糸業は、他の国内産地と同様、安価な輸入品の増加で急速に衰退しました。平成に入ってから養蚕農家が、市内に2軒だけという惨状にもなっていました。しかし、蚕の伝染病に弱い性質や、年3回程度しか繭を作らないという生産効率の低さを解決する《周年無菌養蚕システム》が国立京都工芸繊維大学によって確立されたことで、産業としての復活と、旧来以上の拡大が見込まれるようになりました。

そこに着目した民間企業(旧・株式会社雇用促進事業会、現・株式会社あつまるホールディングス傘下の株式会社あつまる山鹿シルク)が山鹿市と連携し、市内の廃校跡地に《周年無菌養蚕システム》を活用する養蚕工場の建設を旨とした「新養蚕業構想」を平成26年10月に立案。同じ年の12月には、蒲島郁夫熊本県知事の立ち合いの下で、同社と山鹿市との間で《新養蚕業構想に関する協定》を調印。このプロジェクトがスタートしました(中嶋市長)

周年無菌養蚕システムは、無菌・常温の環境下で蚕の伝染病を極力抑制することで、年に24回もの繭生産を可能にした空前のシステムだ。

ムだ。しかも蚕の餌にする桑の栽培に、市内の耕作放棄地を充てて「天空桑園」とするにも、廃校跡地に大規模な養蚕工場を建設することにより、空地の有効活用にも役立っている。世界初の試みともなるこの工場は、平成29年4月に完成。山鹿シルクは現在、世界に向けた市場開拓に不可欠なブランディング事業を、精力的に展開しつつあるところだ。

山鹿灯籠ジャパンブランド構想と元氣プロジェクト

菊鹿ワインの製造とそれに伴う商品開発(6次製食品)や、観光産業との連携などの多角的な連携事業の展開と同様、山鹿シルクについても化粧品や医薬品など、さまざまな分野への応用が目指されており、今後の展開が非常に注目される。

こうした産業振興面におけるプロジェクトの進行と同時に進められている《山鹿灯籠ジャパンブランド構想》は、さしずめ「山鹿の心を全国・世界へ発信するためのプロジェクト」といえそう。

この《山鹿灯籠ジャパンブランド構想》の根幹は、山鹿市の伝統工芸品・山鹿灯籠や伝統を持つ山鹿灯籠まつり、人気の山鹿灯籠踊りを世界に発信することにあるが、その本格化に際して連携したのが世界的なファッションデザイナー、山本寛斎氏だった。

「菊鹿ワイナリー構想における熊本ワイン



山鹿シルクは化粧品・医薬品の素材としても最適



山鹿灯籠まつりは大宮神社例大祭。まつりのたびに市民が毎年山鹿灯籠を多数奉納(展示場の灯籠殿)



近年は山鹿灯籠の職人・作家育成も推進中

さんとの出会い、新シルク蚕業構想におけるあつまるホールディングスさんとの出会いと同様に、山鹿灯籠ジャパンブランド構想における山本寛齋さんとの出会いも、最初のきっかけはまさに偶然の産物でした。実は寛齋さんは、私たちがアプローチする前から、平成26年、27年と連続して、ファッションショーに山鹿灯籠踊りに不可欠な金灯籠(山鹿灯籠踊りの際に踊り手たちが頭に掲げる、金色の和紙をのりで張り合わせた精巧な灯籠)を、モデルさんたちの頭に載せるなど、独自の演出を行っておられました。これはチャンスではないかと思ひ、私どもの方から連携をお願いしたところ、二つ返事でOKをいただくことができましたのです(中嶋市長)

斎氏に依頼したのが「山鹿元氣プロジェクト・アドバイザー」への就任だった。

山本寛齋氏は山鹿市観光戦略ポスターのプロジェクトを主導した際、多国籍のモデル5人に、金灯籠をかぶせたが、それについて次のようなメッセージを寄せた。

『山鹿灯籠と寛齋ファッションの融合は『伝統』と『革新』を表現しています。ポスターのキャッチコピーである『歌舞(かぶ)れ』は、歌舞伎の語源である『傾(かぶ)く』からきています。常識はずれ、色めいた振る舞いなどを指すこの言葉は、山本寛齋のクリエイティブの根底にあるテーマです』

和紙でできているとはいえ、高さ30cmほどの

金色の灯籠を掲げて踊る、山鹿灯籠踊りのそもそのスタイルが、誠に外連味(けれんみ)たっぷりの歌舞伎精神に満ちている。以前から山鹿灯籠に着目し、ファッションショーに使っていた山本寛齋氏と山鹿市とのコラボは、必然的な組み合わせだったといえるのかもしれない。

「先ほど私は、菊鹿ワイナリー構想や新シルク蚕業構想のきっかけにおける人と人との出会い、山本寛齋さんとの出会いも偶然の産物だといいました。しかし、菊鹿ワイナリー構想にはそれ以前から地域資源としての菊鹿ワインの存在があり、シルクについても山鹿は熊本県の近代養蚕業の発祥の地で、その伝統が地域資源だった。山本寛齋さんも山鹿灯籠踊りの背後にある革新性に着目してくださっていた。そういう意味では全てが偶然のようであり、実は必然的な出会いだったのだと、今改めて思います(中嶋市長)

市民協働が実現する 2千年超のまちづくり

日本遺産に認定された菊池川流域の古代以来の米作り文化のストーリー(正式タイトル)



山鹿元気プロジェクト・アドバイザー就任式(山本寛斎氏は赤いスーツ、モデルの頭には金灯籠)

「例えば八千代座復活の推移を見ると、それはより明確になります。八千代座は明治43年に旦那衆の尽力で建設された後、昭和20年代までは隆盛を極めたものの、昭和30年代以降はテレビの普及などで急速に衰退していきます。昭和60年代には解体してショッピングセンターを建てる計画が持ち上がりましたが、そこで立ち上がったのは有志たちでした。彼らは瓦1枚ずつを寄付する復興運動を始め、その動きが一般市民の共感、行政との連携を呼び

は「米作り、二千年にわたる大地の記憶」には、古代から現在にも継承されている平地の条里制、山間部の井手(用水路)や棚田、海辺の耕作用干拓地などへの記述がある。

実際に支流も含めた菊池川流域の各所を自分の足で歩いてみると、日当たりの良い河川敷のすぐ横の崖地に、横穴式の墳墓がうがたれている様子なども見ることができ、この地では古代から川と米作りと生活が一体になっ

ていた事実が再確認できる。

本文冒頭部分に述べた、弥生時代後期の大規模集落跡や装飾古墳群、大和朝廷の山城などの存在、菊池氏による450年以上もの統治、近世から近代に至る繁栄などについても、それらが米作りをバックボーンに成り立っていたことが、改めて納得できているのだ。

同時に、そこから派生して近代化の大きな力となったものの、一度は衰退しかけていた養蚕業が、装いも新たによみがえりつつある。さらに菊鹿ワイナリー建設や、山鹿灯籠の世界発信も含めた三つの戦略創造プロジェクトも強力に進められている。それも、市民や事業者、大学、行政、さらには外部協力者などを含めた、オール体制による協働事業として、それらの取り組みが推進されているところには大きな特徴がある。



装飾古墳として貴重なチブサン古墳

ます。そして平成8年に大修理が始まり、平成13年に完成します。その間には坂東玉三郎さんなど、各界からの多大なご協力もありました。

高齢化、人口減少時代の山鹿を支えるのは、まさにこうした山鹿に共感してくださる全ての方々との協力・協働体制です。それは三つの戦略創造プロジェクト・プラスワンを推進する中においても、日々、実感していることです」(中嶋市長)

2千年にわたる山鹿のまちづくりのこれからの主役は、歴史的に培われた地域資源に加え、地域を愛する市民、全国に存在する関係人口の人々なのだ。

(取材・文 遠藤隆 / 取材日 令和2年2月19日)

「金魚ちょうちん」そよぐまち

い は ら け ん た ろ う
柳井市長(山口県) 井原健太郎



弘前の金魚ねぶたがルーツ

「あざやかな赤色、真ん丸お目目におちよほ口。金魚のちょうちん、かわいいですね。(生きている)金魚もたくさんいるのですか」と幾度となく問われます。お返しを決まり文句は、「実は、(養殖などの)金魚はいないので。でも、金魚ちょうちんはたくさんいますよ」。

江戸時代末期、今から150年以上前の幕末に、当時は瀬戸内海の海上交通の要衝として栄えていた柳井のとある商人が、弘前(青森県)の「金魚ねぶた」をヒントに作ったのが、金魚ちょうちんの始まりと言われています。竹ひご、和紙、柳井市の伝統織



弘前の金魚ねぶた(写真左)と金魚ちょうちん

物である柳井縞の染料で作られるそのちょうちんは、山口県を代表する郷土の民芸品として、長く市民に愛されてきました。

私は、本市に隣接する田布施町で生まれ育ちました。小学校の先生の影響から日本史に深く関心を持ち始め、6年生(昭和61年)時には、友達と二人で、初代内閣総理大臣・伊藤博文公資料館(光市)、室町時代の町割に江戸時代の建物が保存されている国選定重要伝統的建造物群保存地区(伝建地区)・白壁の町並み(柳井市)、「男児志を立て……人間到る処青山あり」の漢詩で有名な幕末勤皇僧・月性が開いた私塾「清狂草堂」や展示館(当時・大島町、現・柳井市)など、まさに到るところを自転車や車で巡っていました。その頃に前身のイベントが創始され、平成4年から正式に始まった「柳井金魚ちょうちん祭り」は、現在も毎年8月13日、白壁の町並みから柳井駅までの一帯に約4千個の金魚ちょうちんが装飾される中で開催されています。特に、その中の約2500個の金魚ちょうちんには灯りがともされ、町並みの軒先などに連なる情景は、幻想的で独特の雰囲気醸し出されます。また、10数基の金魚ちょうちんねぶたの爆走、踊りや屋台、フィナーレの871発の花火まで、お盆の帰省客や市内外から毎年9万人もの来場者で賑わう山口県東部を代表する夏のイベントになっています。



柳井金魚ちょうちん祭りでの爆走金魚ねぶた

私は、高校卒業後に上京し、31歳の時に縁あって東京から柳井へ移りました。そしてその後、平成21年3月に34歳で市長に就任しましたが、少年時代に親しんだ町並みや金魚ちょうちんには、不思議な縁を感じると同時に、格別な感慨と思い入れを持ってきました。

柳井発、日本橋経由全国各地へ

その金魚ちょうちんが、東京・日本橋(中央区)での朝活イベント「ニホンバシ46ドゥフケン」などを契機に、その界隈のデパートや飲食店での装飾、隅田川を遊覧する金魚ちょうちん船が始まり、ホテル雅叙園東京(目黒区)での和のあかり展、東京



金魚ちょうちんの灯りが幻想的な白壁の町並み

スカイツリー内のすみだ水族館(墨田区)での、東京金魚ワンダーランド、東京ドーム(文京区)での「ふるさと祭りin東京ドーム」、新川さくら館(江戸川区)での「金魚ちょうちんまつり」、大丸須磨店(神戸市)での「須磨夏博」、日立シビックセンター(日立市)での「アトリウム装飾」等々につながり、近年全国各地で夏らしいものとして大規模に装飾されることが増えていきます。NHKのスペシャルドラマ「坂の上の雲」や大河ドラマ「西郷どん」、また、民放のドラマの背景に頻繁に登場するなどとしており、着実に知名度を獲得してきました。

金魚がご縁で

金魚がご縁で、金魚の産地・大和郡山市(奈良県)との交流も始まりました。本市での金魚すくい大会の開催や全国22自治体による「顔の見える」防災協定への加盟、同じく金魚の産地である弥富市(愛知県)、長洲町(熊本県)などが集結した金魚サミットへの特別枠での参加など、全国の各自治体と

のさまざまな連携・協力にもつながっています。

柳井金魚ちょうちん祭りは、令和3年に第30回の節目を迎えます。それに先立ち、平成31年2月には弘前市の方が本市を訪問されての講演会が開催されました。また、本市の市民有志が弘前市を訪れ、講演などイベントの開催や本家本元の「弘前ねぶた祭り」で金魚ちょうちんを手に練り歩くなど、150年という時空と本州最北端と最西端という距離を超えて始まった弘前と柳井の今後の展開を私も心待ちにしています。

さらに、地元では文具やお菓子、赤が共通する広島東洋カープとのコラボ商品など多数の金魚ちょうちん関連グッズが、人氣を博しています。また、本市の子どもたちが学校で自分だけのオリジナル金魚ちょうちんの製作を体験するなど、生まれ在在所への愛着を深めるきっかけにもなっているのです。

その一方で、伝建地区への観光客数の減少や老朽化していく建造物の維持・保存など、課題は山積です。そうした中、私は、出張などで全国に赴く際には必ず時間をつくって「一人歩き」をしています。最近では、戊辰戦争など



日立シビックセンター(日立市)にて職員さんと(写真中央が市長)

幕末維新史の舞台となった白石市(宮城県)や長岡市(新潟県)などを訪問した際に、地元の方々とお話してきたことは思い出深い経験です。これからも、時に金魚ちょうちんの力を借りながら、全国各地のひと・地域・歴史を知り、つながり合いたいと思います。そして、150年前に柳井の商人が弘前の金魚ねぶたをヒントにして柳井の金魚ちょうちんを生み出したように、全国の自治体の取り組みから、何かのまちづくりのヒントを得たいとの思い一心なのです。いつかどこかで、愛くるしい表情の金魚ちょうちんを偶然見かけられたら、本市のことを思い出していただければ幸いです。また、8月13日のお祭りへのご来場を心よりお待ちしております。たくさんの方の金魚ちょうちんと共に。

わが

みんなのでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌

みなとまち留萌

留萌市は、北海道の北西部に位置し、西には日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なり、暑寒別山系をはじめ夢の浮島といわれる天売・焼尻が望めます。特に晴れた日には、遠く利尻の島影が夕日の輝く日本海に浮かぶ姿が見られる風光明媚なまちです。また、豊かな自然に恵まれた本市は、海と山の新鮮な旬の幸が集ま



全てのものを染めつくす「黄金岬海浜公園」の夕日



重要港湾に指定された「留萌港」

り、タコ・ヒラメ・ウニなどの海産物や、道内屈指の高品質米など、四季折々の食彩が豊富です。

アイヌ語で「潮の静かに入るところ」という意味を持つ「ルモツペ」と呼ばれていた地に流れる留萌川の河口付近にアイヌ民族の集落が形成され、慶長年間に交易場所「ルモツペ場所」が開設されました。サケやマス、昆布などの取引が活発に行われ、好漁場として当時の大型船が集まったことから、河口付近の整備が進められました。これが現在の留萌港の基礎となっています。

明治43年からの北海道拓殖計画事業により築港工事が始まり、石炭の積出港として発展した留萌港は、昭和27年に重要港湾に指定され、現在は、旭川市を中心とする上川・空知地方の産業・生活物資の海上物流拠点として、また、日本

海を漁場とする沿岸漁業の基地として重要な役割を担っています。

かずの子のまち留萌

本市は「塩かずの子加工生産日本一」を誇り、その歴史は古く、昭和32年ごろまでは、留萌近海で捕れるニシンを加工していました。ニシンが水揚げされなくなっ

てからも、加工技術を絶やすことなく、原材料をカナダなどから輸入し、品質を継承してきました。かずの子は、正月の縁起物としておせち料理に欠かせません。近年では、代表的な塩かずの子や味付けかずの子に加え、市内企業のアイデアにより、「カズチー」という名の薫製かずの子とチーズの組み合わせや、マヨネーズあえなど、バリエーション豊かなかずの子加工品が販売され、普段の食事



加工生産日本一を誇る「かずの子」

を彩る一品として食卓に登場する機会も増えています。

平成27年10月、北海道水産加工協同組合連合会により、子どもの健やかな成長を願う「5月5日・こどもの日」にちなみ、子孫繁栄の縁起物でもあるかずの子を食べ、改めて両親（二親＝ニシン）に感謝する日本の食文化を継承していく日として「かずの子の日」が制定されました。

また、平成28年には議員提案により「留萌市かずの子条例」が制定され、消費拡大と地域経済の活性化、郷土愛の醸成などに取り組んでいます。

音楽合宿のまち留萌 「地域ぐるみのおもてなし」

本市では、一般社団法人留萌青年会議所が中心となり、平成26年度から、市外の中学・高校などの吹奏楽団体の合宿を受け入れる「音楽合宿」の取り組みを行っています。

市内の公共施設などで寝泊まりしながら、音楽ホールや併設された体育館で練習を行う団体の方々ととって、留萌で過ごす時間が少しでも心に残るものとなるよう、飲食店組合や町内会婦人部の協力を得ながら、港町ならではの新鮮な海産物を用いた食事によるおもてなしや、楽器や参加者の移動に市内バス会社やタクシー会社が協力するなど、音楽に青春を懸ける方々を地域ぐるみで支援しています。



音楽合宿での音楽ホールを使用した練習

留萌青年会議所によるこの取り組みは、平成27年度に公益社団法人日本青年会議所主催で開催された地域再興政策コンテストにおいて、最高賞である内閣府特命担当大臣大賞を受賞し、地域コミュニ

ニティの活性化や地域間交流を促すだけでなく、参加した学生が市内の企業に就職するなど、さまざまな効果をもたらしています。

また、平成30年度には、音楽分野専門の地域おこし協力隊を採用するなど、音楽合宿を含め地域の音楽文化の振興を図っています。

「道の駅るもい」 オープンに向けて

この春、高規格幹線道路深川・留萌自動車道「留萌IC」が開通し、北海道で初めて高規格幹線道路が全線開通したことを契機に、都市間を結ぶ高速ネットワークの形成による新たな流入人口の広域交流拠点として、約7・8haの都市公園を有した「道の駅るもい」の6月オープンに向けて準備を進めています。

道の駅では、留萌地域への玄関口として、地域情報の集約・発信のほか、アンテナショップの開設や、産直イベント「うまいよ！るもい市」の開催により、地域の優れた産品などの販売促進・PR、さらには、広大な都市公園を活用し、親子でゆっくり時間を過ごせる空間として、今後、カフェ機能

も兼ね備えた全天候型の「屋内交流・遊戯施設」を整備し、家族連れで訪れていただけるような環境づくりを目指していきます。

また、隣接する重要港湾留萌港を「みなとオアシス」に登録し、交流や休憩機能を有した憩いの場として、市民や来訪者に留萌の魅力を再認識してもらえるような、人が集う親しまれる港づくりに取り組んでいきます。

プロフィール

- ◆ 面積 297・84km²
- ◆ 人口 2万644人
- ◆ 世帯数 1万1373世帯

〔将来都市像〕住んでみたい、住み続けたいまちとして、人々が誇りの持っているまち

〔まちの特徴〕塩かずの子加工生産日本一を誇る、海と山の新鮮な旬の幸が集まる自然豊かなまち

〔特産品〕かずの子、糖にしん、南るもい産米、「ルルロツソ」を用いたパスタ



留萌市長
中西俊司



〔観光〕黄金岬海浜公園、ゴールデンビーチるもい、千望台、留萌市海のふるさと館、礼受牧場、旧留萌佐賀家漁場〔イベント〕るもい呑涛まつり、やん衆盆踊り、かずの子のまち留萌フェスタ、るもいシーサイドキャンプ、うまいよーるもい市

留萌の食を東京でも

都市部における情報発信の役割も担い、東京都に2店舗を構える「北海道留萌マルシェ」では、新鮮な海産物や超硬質小麦「ルルロツソ」など、本市をはじめ、留萌地域の食材にこだわった飲食を提供しており、留萌の味覚を存分に楽しむことができますので、ぜひお訪ねいただきたいと思ひます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

人間を大切に
するまち
くにたちの実現に向けて魅力あふれるコンパクト
シティにたち

国立市は、東京都の中央部に位置し、市の北部にあるJR国立駅へは新宿駅から32分、東京駅から45分と都心からのアクセスに恵まれています（いずれも中央線快速昼間利用の目安です）。面積は約

8.15km²（東西に約2.3km、南北に約3.7km）と全国の市の中で4番目に小さい自治体で、徒歩でも自転車でも回遊できるコンパクトな大きさがまちの魅力の一つです。

この小さな都市の中には、甲州街



まちのメインストリートである大学通り

道の街村集落として発祥した伝統ある南部地域と、大正末期に計画的に開発され、戦後の環境浄化運動を経て昭和27年に指定された文化の香り漂う「文教地区」の市街地が共存し、異なるさまざまな魅力にあふれています。中でもJR国立駅から南へ真つすぐ伸びる大学通りは、幅員が約44mあり、まちのメインストリートとして市内外を問わず親しまれています。現在、その道の両側のグリーンベルトには、桜とイチヨウの木が交互に植えられ、春には桜の花びらのカーテンがまちをピンク色に染め、夏には鮮やかな緑が青々と生い茂り、秋にはイチヨウの葉が黄金色の輝きを放ち、冬にはイルミネーションの瞬く光が大学通りを優しく包みます。この景色は、「新東京百景」にも選ばれ、くにたち

の象徴となつていきます。また、水や緑が豊かな田園風景が残る南部地域には、関東三大天神の一つである谷保天満宮や、本年3月に東京都指定有形文化財に指定された本田家住宅などの価値ある文化財が多数点在しています。

ソーシヤル・インクルー
ジョンの考えに基づいた
まちづくり

本市では、平成29年1月1日に市制施行50周年を迎え、未来に向かって新たな一歩を踏み出しました。そして、平成31年4月1日には、市民の皆さまと共につくり上げた「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を施行しました。条例の制定過程においては、パブリックコメントや市長とのタウンミーティ

ングを複数回実施し、市民をはじめとした皆さまから大変多くのご意見を頂きました。「人間を大切にしたい」というまちづくりの基本理念の下、ソーシヤル・インクルージョン（すべての人を社会的な孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合い共に生きること）を全施策の根底に据えて、市の発展に取り組んでいます。

さまざまな個性を持つ市民同士が地域で共に暮らしていく上で、それぞれが差別・偏見を乗り越えて多様性を受け入れ、互いの違いを認め合っていくことが不可欠です。人と人とのつながり、歴史・文化・伝統によって培われた本市のアイデンティティをベースに、ソーシヤル・インクルージョンの理念に貫かれた地域社会をつくり上げます。この理想のまちを実現するために重要な要素となる「幼児期の教育」を充実させていくとともに、全ての市民が明るく前向きに過ごすことのできる「市民の日常に寄り添う行政」、市民がまちに



国立市平和都市宣言を行った6月21日を「くにたち平和の日」と定め、人権と平和をテーマとした催しを毎年実施

誇りと愛着を持つことのできる「訪れてみたいまち」を都市政策として、安心・安全で魅力ある文教都市くにたちを目指しています。

旧国立駅舎の再築と開業

さて、本年4月に、長い間市民の皆さまに「まちのシンボル」として愛され続けてきた、赤い三角屋根の旧国立駅舎が再びまちに帰ってきました。大正15年、国立大学町に誕生した旧国立駅舎は、まちを歩き交う人々を80年間見守ってきました。しかし、平成18年、JR中央線連続立体交差事業



本年4月6日に開業した旧国立駅舎

に伴い、惜しまれつつも解体され、駅舎としての役目を終えました。しかし、木造の大正期の駅舎として大変希少であったことや、学園都市計画の中で重要な位置にあった歴史的環境などを理由に、解体と同年に市指定有形文化財に指定し、そして、将来再築する際に使用するため、主要な部材は大切に保管してきました。その後、多くの皆さまから再築を望む声や全国の方々からの多大なご寄付を受け、ほぼ元の位置に創建当時の姿で再築するため、平成30年より工事を開始しました。再築後の旧国立駅舎は、開業当時の間取りを生かして、「広間」「まち案内所」「展示室」を持ち、さまざまな出会いが生まれるまちのラウンジ、

まちの情報が集まり広がるべくにたちと出会う玄関口、そして文教都市にふさわしい歴史・文化・芸術の発信拠点、をコンセプトに「まちの魅力発信拠点」として新たに開業しました。

今日まで応援してくださった皆さまに心より感謝し、旧国立駅舎とともに魅力あるまちづくりをこれからも目指し、取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 8・15 km²
- ◆ 人口 7万6242人
- ◆ 世帯数 3万8218世帯

〔将来都市像〕学び挑戦し続けるまちとともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち

〔まちの特徴〕整然とした市街地と緑豊かな田園風景が共存する景観にすぐれたまち

〔特産品〕ほうれん草、小松菜、トマト、ナス、天神米、日本酒、多摩川梨、



国立市長 永見理夫



朝顔、くにたちstyle

〔観光〕旧国立駅舎、大学通り、さくら通り、城山公園、ママ下湧水、矢川おんだし、谷保天満宮

〔イベント〕くにたち秋の市民まつり、天下市、LINKくにたち、国立まとも火、くにたちさくらフェスティバル、くにたち朝顔市、旧車祭



“まちの魅力発信拠点”としてイベントなども実施予定の旧国立駅舎の「広間」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

豊かな自然と住みよい街並みが 共存する学園都市 日進

多様なまちの魅力と 高いポテンシャル

日進市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、西は名古屋市、東は豊田市に隣接し、名古屋市営地下鉄鶴舞線や名鉄豊田線、国道153号線などにより都市部へのアクセ



豊かな自然と都市機能が共存

スに優れた立地となっています。

市の東部には緑豊かな丘陵地が広がり、中央には二級河川の天白川が流れ、その流域にはのどかな田園風景が広がるなど、四季の移ろいを体感できる豊かな自然が残る一方で、区画整理事業により市街地には洗練された住宅や大型商業施設が立ち並んでいます。

また、各地域には昔ながらの温かいコミュニティが育まれているとともに、NPOなどによる市民活動も盛んです。

そして市内には、愛知学院大学、椋山女学園大学、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、名古屋商科大学の五つの大学がキャンパスを構え、約2万人の学生が学んでいます。

このように本市は、都市近郊にありながら緑豊かで快適な住環境

に恵まれ、自然と調和した住宅都市として、また学園都市として、多様な魅力にあふれ、高いポテンシャルを秘めたまちとして発展を続けています。

産官学や近隣自治体との 積極的な連携

本市は、大学の持つ知的財産や人材、学生の力といった資源を活用すべく、市内外の9大学と連携協力協定を結び、大学と連携したまちづくりを進めています。

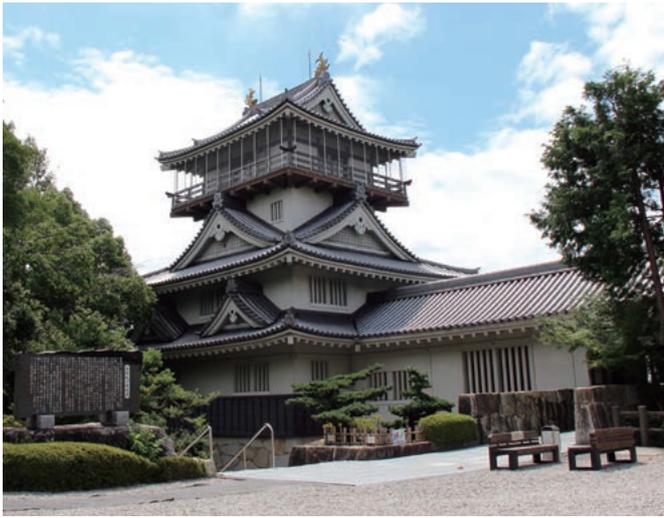
具体的には、大学からの提案事業を募集する「提案型大学連携共同事業」や、子どもたちが大学のキャンパスで大学の先生から専門的・学術的な内容を面白く分かりやすく学ぶことができる「こども大学につしん」などを実施しています。



多くの大学が立地し、多様な学生が学ぶ「学園都市」

また、民間企業の技術やノウハウを取り入れることで、地域の活性化と市民サービスの向上を図っていくため、企業との連携にも積極的に取り組んでいます。これまでに4社の企業との間で「地域活性化包括連携協定」を締結し、各施策にさまざまな形でご協力をいただいています。

また、子育て世代の転入が増え、毎年千人近くの子どもが誕生する本市では、子ども・子育て支援事業のさらなる充実が求められています。そこで「日進市子育て支援等の官民連携に関する提案募



日進市の戦国時代の様子を今に伝える「岩崎城址公園」

集」事業を実施し、これまでに情報・通信企業など3社の企業との間で協定を締結しました。それにより、保育園への防犯カメラの設置や、情報発信および成長発達の記録管理などができるアプリ型の子育て世帯支援システムの導入も進めています。

さらに、本市では近隣市町との自治体間連携も進めています。自治体の持つ経営資源は限られており、近隣自治体との連携、協力が大変重要だと考えます。そこで本市では「尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定」を締結し、

これまでに消防の広域化（一部事務組合の広域化）や電力の共同購入、介護保険事業所の指定・指導監督事務の共同実施や消費生活センターの共同設置などを実施し、行政コストの削減や市民サービスの向上を図っています。また、愛知警察署と本市を含めた管内4市町の協定に基づき、本市では、全ての公用車にドライブレコーダーを搭載し、防犯カメラとしても活用することにより、犯罪や事故発生後の早期解決に協力していきます。そして、職員派遣交流事業により、自治体間の情報やノウハウの共有、職員同士の交流も進めています。

将来の10万人都市を見据えたまちづくり

そういつた中で、本市の魅力をさらに高め、誰もが住みたいと思えるまちへと前進させるためには、将来を見据えた投資が欠かせません。

住宅地の供給や企業の誘致などにより、地域経済の活性化を図り、活力も財力もある元気なまちを目指す必要があります。

スマートインターチェンジや道

の駅、東部地区企業団地の整備など、将来の10万人都市を見据えた各種施策へ機をためらうことなく果敢に投資し、シティプロモーションやシティセールスにもつなげていきたいと考えています。そのためにも、これまでの行政のやり方にとらわれず、チャレンジ精神を持ってまちづくりを進めていきます。その要となるのは何よりも「人づくり」であると考えます。私は、市長に就任して以来、全課、全施設を回り、職員とのコ

プロフィール

- ◆ 面積 34・91km²
- ◆ 人口 9万1552人
- ◆ 世帯数 3万7376世帯

〔将来都市像〕いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市

〔まちの特徴〕自然環境に恵まれ、従来の地域コミュニティが残りながら、快適で高い都市機能を楽しめるまち



日進市長
近藤裕貴



〔特産品〕あいちのかおり（米）、プチヴェール（野菜）、泉流（日本酒）
〔観光〕岩崎城址公園、愛知牧場、レトロでんしゃ館、旧市川家住宅、五色園

〔イベント〕日進市岩崎城春まつり、にしん市民まつり、にしん夢まつり、にしんわいわいフェスティバル

コミュニケーションを図ってきました。今後も日頃から職員との対話を大切にし、共に汗をかきながらチャレンジしていきたいと考えています。また、本市では日頃から多くの市民が生き生きと活動しており、「人」が輝いていると感じています。自治基本条例に掲げる「市民主体の自治」の実現に向け、今後もしびっくプライドの醸成を図りながら、市民と共にまちづくりに取り組んでいきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

ちくしの 筑紫野市（福岡県）

筑紫野市長

藤田陽三
ふじたようぞう

わが

「ひかり輝くふるさと ちくしの」を 目指して

自然と温泉に恵まれた
住宅都市

筑紫野市は、福岡県のほぼ中央部、西寄りに位置しており、西側は佐賀県に接しています。市の東西には山林や田畑といっ



九州最古の寺、武蔵寺などで開催する「二日市温泉 藤まつり」

た緑豊かな景観が広がり、九州北部と内陸部をつなぐ平野部には鉄道や国道など主要幹線が集中して縦断しています。福岡都心部へのアクセスが良く、沿線には市民が暮らす住宅地や商業地、工業地が広がっています。

古事記には九州を表す「筑紫島」が記されており、「筑紫」の名称はかつて九州の総称であり、本市はその中心であったことがうかがえます。他にも、万葉集に詠まれた二日市温泉や、菅原道真公が天に無実を訴えたと言われる天拝山、古刹武蔵寺のほか、近年は阿志岐山城跡や宝満山といった史跡が相次いで国の指定を受けるなど、文化、歴史の薫るまちです。

こうした交通の利便性や快適な生活環境が自然・歴史・文化と相まって、定住の地、子育ての地と

して選んでいただいている人も増えており、人口は増加を続けています。

コミュニティによる まちづくり

一方で、人口推計によると、数年後には人口が最大となり、その後、減少に転じる見込みとなっています。急速に進む高齢化や少子化に加え、こうした人口減少に対応するため、本市では安全安心のまちづくりや地域の支え合いの基盤として、市内を七つのコミュニティ区域に分け、それぞれで運営協議会を設立。市と対等な立場でパートナーシップ協定を締結し、さまざまな地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。平成31年1月から運行を開始した「御登自治会バス」は、地域住民自

らが運転手となり、地域の買い物支援などを行っています。その他にも、それぞれのコミュニティでは自治会やボランティア、NPOなどが団体の枠を超えて、地域づくりのために多様な分野にわたって活発な活動を行っています。

命を守るまちづくり

本市の中心市街地を流れる高尾川は、川幅が狭く、豪雨により過去10年で5回の浸水被害をもたらしました。周辺には家屋や店舗が



築造が進む高尾川の地下河川

立ち並んでいるため被害は大きく、抜本的な対策に向けて地元の「高尾川・鷺田川改修促進期成会」と共に県や国との協議を重ねた結果、川からあふれた水を流すための地下河川を築造する事業が国において採択されました。蛇行する河川の直下にトンネルを掘る工事はあまり例がありませんでしたが、順調に進捗しています。本年度の出水期前には運用を開始する予定となっており、災害に強いまちへ着実に進んでいます。

安心して暮らせる まちづくり

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

地域住民による健康づくりのため活躍していただいているのが「筑紫野市健康づくり運動サポーター」の皆さんです。1年間の養成講習を受けた市民が地域の健康教室に向き、ストレッチやゲーム形式のレクリエーションなどを楽しんでいます。平成18年度に1



口コモ予防運動を指導する赤いユニホームのサポーター

期生の養成が始まったサポーターは、現在、約140人が地域で生き生きと活躍しており、市民による、市民のための健康の維持・向上、介護予防につなげています。また、要介護状態や認知症になっても、これまで通り住み慣れた地域で過ごせるように、医師会と連携した医療・介護の取り組みを強化しています。「ものわすれ・あんしんサポートチーム」の活用や、「認知症サポーター養成講座」、コミュニティを中心に実施している認知症の方への「声かけ訓練」などの取り組みを進めています。

活発な市民と共に

このように本市では、市民協働によるまちづくりを積極的に進めており、多くの皆さまにご協力をお願いいただいています。

市長就任以来、実施している「移動市長室」は、さまざまな分野でまちづくりのために活動している団体を対象に開催し、多くの皆さまと意見を交わしてきました。開催は間もなく100回を迎え、活

プロフィール

- ◆ 面積 87・73 km²
- ◆ 人口 10万4171人
- ◆ 世帯数 4万5237世帯



筑紫野市長
藤田陽三

〔将来都市像〕自然と街との共生都市
ひかり輝くふるさと ちくしの
〔まちの特徴〕古来より人と物、文化の交わる交通の要衝として栄え、深い歴史と豊かな自然を併せ持つまち
〔特産品〕博多和牛、シヨウガ、博多



ブロッコリー、博多アスパラガス、白ネギ、キクイモ、しょうゆ、米、麦
〔観光〕二日市温泉、武蔵寺、天拝山、宝満山、筑紫神社、五郎山古墳
〔イベント〕二日市温泉 藤まつり、二日市温泉と天拝山観月会、ちくしの人形劇まつり、天拝山ロードレース大会

動内容やその思いを直接聞くことで、新しい視点に気付いたり、まちづくりへの思いを新たにしています。さらに、意見交換の様子や団体の活動を広報紙に掲載するなど、市民に周知することで、団体の意欲の向上につながっています。これからも活発な市民の皆さまと共に「住みたい、住み続けたい」と実感していただけるまち、「ふるさと」として誇れるまちづくりを進めていきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

すその
裾野市 (静岡県)

これぞ!
食の

イチオシ



**富士の裾野で育った
真っ赤なイチゴ**

推薦者



裾野市役所 農林振興課
いちかわともこ
市川智子さん

静岡県の東部、富士山の麓に広がる裾野市では、イチゴの栽培が盛んです。

市内では主に、酸味が少なく、甘い果汁が口いっぱい広がる「章姫」、甘みと酸味のバランスがよく濃厚な味わいの「べに紅ほっぺ」、宝石のようにキラキラしていて甘みと芳醇な香りが特徴の「かさらび香」の3品種を生産しています。それぞれの特徴を生かしたスイーツもお薦めです。

ぜひ、食べ比べてもらい、お気に入りのイチゴを見つけてください。



面積	138.12km ²
人口	5万1,428人 (令和2年3月1日現在)
特産品	イチゴ、ヤマトイモ、 モロヘイヤ、そば、 銀杏、裾野さくら

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



富士山の裾野に広がるそば畑

市政

令和2年5月号

市政

令和2年5月号

特集

認知症の人とその家族が 安心して暮らし続けられる地域づくり

現在わが国において、65歳以上の約7人に1人が認知症と見込まれています。今後、急激に進む高齢化を背景に、認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。

こうした中、認知症になったとしても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりが求められています。

今回の特集では、有識者より、認知症社会を支えるための施策などについてご寄稿いただくとともに、認知症になっても希望や権利が守られ、安心して暮らせるための各種施策を進める都市自治体の具体的な事例をご紹介します。

寄稿 1

認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられる地域づくり
—認知症施策推進大綱を生かす—

東京都健康長寿医療センター 理事長 鳥羽研二

寄稿 2

志木市の成年後見制度の支援と
市民の笑顔があふれる体制づくり

志木市長 香川武文

寄稿 3

京都市の若年性認知症の人と
家族を支える取り組みについて

京都市長 門川大作

寄稿 4

「日本一住みやすいまち・久留米」を目指して
～認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組み～

久留米市長 大久保 勉



認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられる地域づくり — 認知症施策推進大綱を生かす —

東京都健康長寿医療センター 理事長

とばけんじ
鳥羽研二



幅広い概念で認知症予防を捉える

2040年には3人の働く人が1人の認知機能低下者を支える「認知症社会」とも呼ぶべき時代が想定されている。

政府の認知症関連閣僚会議では「予防と共生」をキーワードに新しい施策を検討し、令和元年6月18日に認知症施策推進大綱を策定した。また、超党派で認知症基本法案の策定に向け議論が進んでいる。

予防に関しては、認知症予防は、一般的には「かからない」という一次予防と捉えがちであるが、徐々に進行して、年齢とともに指数関数的に増える認知症では、「先送り」「悪化予防」「穏やかに」「共生」といった幅広い概念で捉えられるべきであり、これを一丁目一歩地として記載することを全員一致で答申し、大綱の最初の「基本的考え方」に採用された。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても、希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し

認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味

認知症有病率に変化が見え始める

その一方で、一次予防に関しては、本邦の認知症有病率は今後とも増加するとされ、減少し始めた欧米のデータの中で特異であった。しかし最近のデータは、本邦でも認知症有病率に変化が見え始めている。

特に、全国的に調査された介護保険の認知症自立度Ⅱ以上の明確な認知症の有病率が、過去3年間(平成27年〜平成30年)において、

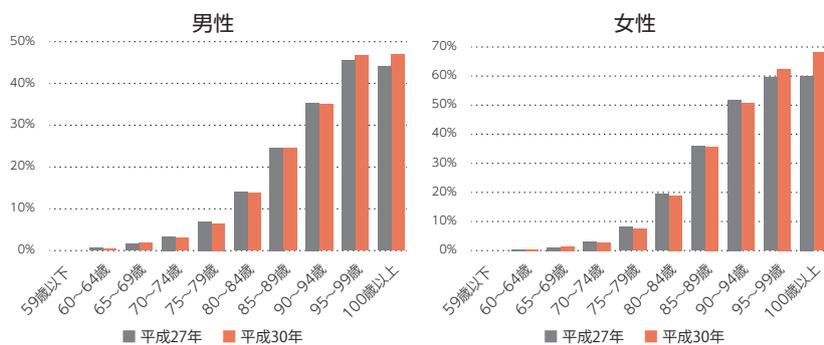
図1 認知症の発症率、有病率に関する国際比較

USA	1991~2002	-5.5%/年	Indianapolis Afro American 65 or over
	1980~2006	-1.7%/年	Framingham 60 or older
France	1988~1999	-3.8%/年	Bordeaux 65 or over
	1999~2010	-3.5%/年	Bordeaux 65 or over
Netherland	1990~2000	-2.5%/年	Rotterdam 60~90
Germany	2004~2010	-3.0%	Insurance Claim data 65~
Canada	2002~2013	-0.6%	Health Insurance Plan
Chicago	1997~2007	no trend	
Sweden	1988~2002	no report	(stable prevalence and survival increase)

(Prince et al. (2016) *Alzheimers Res. Ther.* 8, 23)

図2 認知症自立度Ⅱ以上の人の割合推移

平成27年から30年にかけての変化
 認知症自立度Ⅱ以上の方の人数合計：約376万人 → 約406万人
 65歳以上人口：約3394万人 → 約3560万人

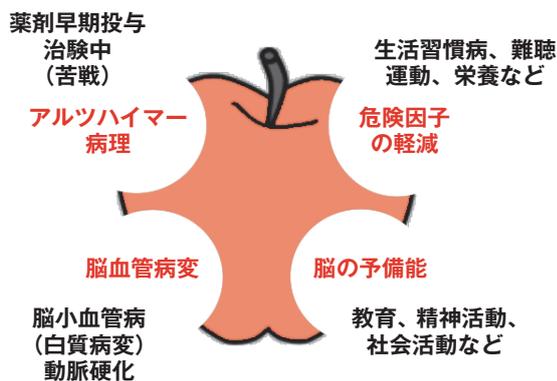


*介護保険データベースの要介護認定データを用いて算出。データ提出等が義務化されたのは平成30年4月からであり、以前はすべての保険者がデータベースにデータを送信していませんでした(平成28年に送信していた保険者は約86%)ため、平成27年と30年の値の直接比較は困難。
 *集計にあたって、項目は介護認定調査員による「認知症高齢者自立度」を使用。
 *1名の被保険者あたり1件に絞り込み処理を行っているが、(集計の対象とする時点以前に死亡したにも関わらず死亡申請を行わなかった場合にはそのことが把握できずカウントされてしまう、また認定申請日は集計の対象とする時点以前だが認定有効期間の開始日が集計の対象とする時点以降になっている場合に当該データは集計対象外となる、等の留意点がある。

性・年齢階級別認知症自立度Ⅱ以上の割合推移は、介護認定者しか捕捉できない点等に留意し他統計とも併用することで認知症予防取組の指標として有用であると考えられる。

94歳まで減少した事実が明らかにになった。これは例えば70代で、認知症により生活自立が必要になる確率が低下し始めたことを意味する、明るくかつ画期的なデータである。しかし、マスメディアは、Framingham Studyの30余年にわたる縦断研究において、認知症の発症率が40%も低下したことや、米国など海外での有病率の低下の報告をなぜか報道していない。

図3 認知症の予防戦略



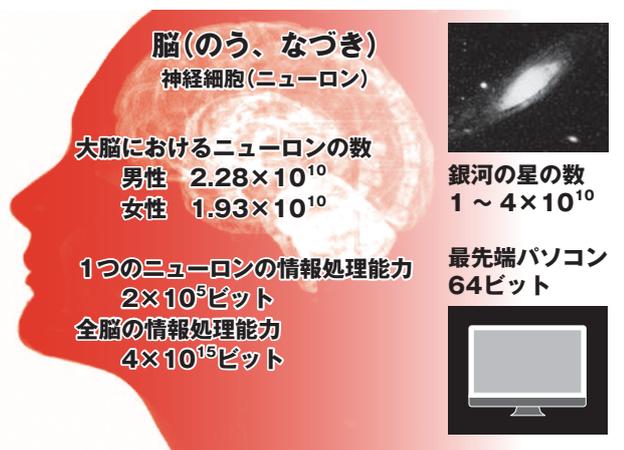
介護保険のデータでも、面倒を見てもらう必要がある認知症の人の割合が94歳以下では3年間で減少していることは、安心につながると言えるだろう。

認知症予防に数値目標を設定される

今まで、認知症の国全体の疫学研究を定期的に行ってこなかった国の責任は重大である。絶対数が増えることばかりが喧伝され、若者は「認知症になりたくない」「安楽死を」などという極端な認知症に対する偏見を助長している。

今回、認知症施策推進大綱では予防について、

図4 人間の脳の性質



『運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める』

といった、参考指標ながら、数値目標が入ったことは喜ばしい。

そもそも人間の脳には銀河と同じだけの神経細胞があり、脳の中に宇宙があると言って

もよい。一部の惑星系がダメージを受けても残された豊かな領域により、人らしく生きることは十分可能であり、生活習慣の工夫によって35%の認知症が予防できるゆえんでもある。

共生施策で問われるのは まちづくりの本身

一方、共生については、これまではスローガンだけで、具体的施策は「認知症カフェ」「初期集中支援チーム」など、福祉的施策のストラクチャー指標が大半であった。

「まちづくり」については、地方行政に一人されていた。県レベルでは、愛知県では平成29年9月に「あいちオレンジタウン構想」が策定された。さらに、愛知県大府市の「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」(平成29年12月)、神戸市の「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」(平成30年4月)が相次いで制定され、「まちづくりの本身」が次第に問われるようになってきた。

大府市では、認知症サポーターの養成に加え、「あいちオレンジタウン構想」に基づき、「じぶんごと」として認知症対策に取り組む企業や大学と連携し、認知症に理解の深いまちづくりを進めている。さらに、市内にある国立長寿医療研究センターとも共同で、「大府市認知症不安ゼロ作戦」という取り組みも推

進している。

「認知症施策推進のための有識者会議」では、大府市のオレンジタウンミーティングで、各職能団体の参加者からの「じぶんごととしてのアクションプラン」のグループワークと発表の様子を座長から紹介したのも契機となり、各省庁のトップが認知症施策大綱に資する各省のアクションプラン策定を取りまとめることになった。大綱の中でも関係省庁が、所管の対象に啓発活動を開始することとされている。

図5 「あいちオレンジタウン構想」におけるまちづくりイメージ

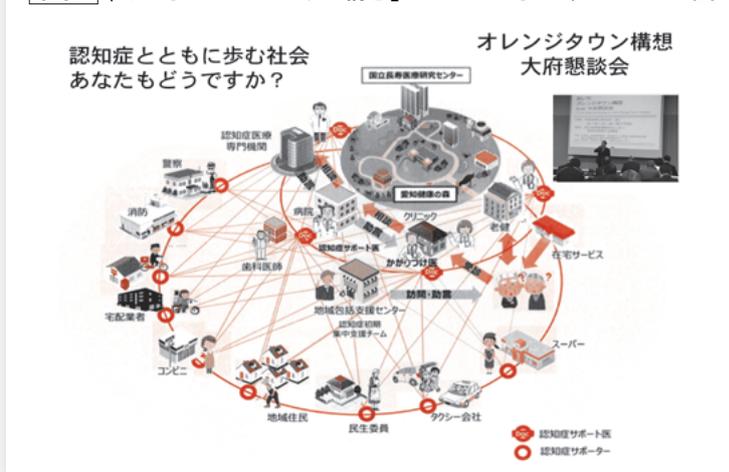


図6 認知症啓発活動の主な対象者、関係省庁

主な対象者	関係省庁	
小売業従業員	厚生労働省	農林水産省・経済産業省
金融機関従業員		金融庁
公共交通機関従業員		国土交通省
公民館職員、図書館職員		文部科学省
消費生活相談員等		消費者庁
刑務官		法務省
警察職員		警察庁
子供・学生		文部科学省

「自分の親、友人、いずれ自分も」といった意識変容の中での立案の集合が得られた意義は大きい。これらは、本年秋にも審議される「認知症基本法案」でもベースになるだろう。これらを生かすのは、大府市、東京都板橋区高島平などで始まった「認知症共生社会のまちづくり」が鍵となるだろう。市の果たす役割に一層期待している。

参考資料：認知症施策推進大綱 www.nhiw.go.jp/content/000522832.pdf

志木市の成年後見制度の支援と 市民の笑顔があふれる体制づくり

しき
志木市長(埼玉県)

かがわたけふみ
香川武文



はじめに

志木市は、埼玉県南西部に位置し、面積は9.05km²と、県内では2番目に小さな市で、

市の人口約7万6000人に対して、65歳以上の高齢者人口は約1万9000人と
なっており、高齢化率は24.5%と埼玉県の平均よりは低めとなっている。しかしながら

昭和45年に市制を施行した。市の中心には新河岸川と柳瀬川、東側には荒川と、三つの川

ら、埼玉県は全国で最も高齢化のスピードが速く、本市の将来人口推計においても、平成27年と15年後の令和12年を比較すると、75歳以上の人口は約1.6倍に急増すると示されている。

は、今後もますます増加することが予想されている。
人生100年時代と言われる中で、認知症や親亡き後の障がい者の急増などの課題に対応し、市民生活を守るため、本市では平成29年3月に、全国初となる「志木市成年後見制度の利用を促進するための条例」を制定したものである。

成年後見制度の利用促進に向けて

具体的な取り組みとしては、まず、平成29年6月に、条例に基づく「成年後見制度利用促進審議会」を設置し、同審議会での検討を経て、平成30年4月に第1期となる成年後見制度利用促進基本計画を策定した。

市であったが、昭和40年頃からは都心まで20分というアクセスの良さから、住宅都市として発展している。また、近年の駅前再開発以降は、高層マンションが多く建設されるようになり、現在も人口は微増傾向にある。

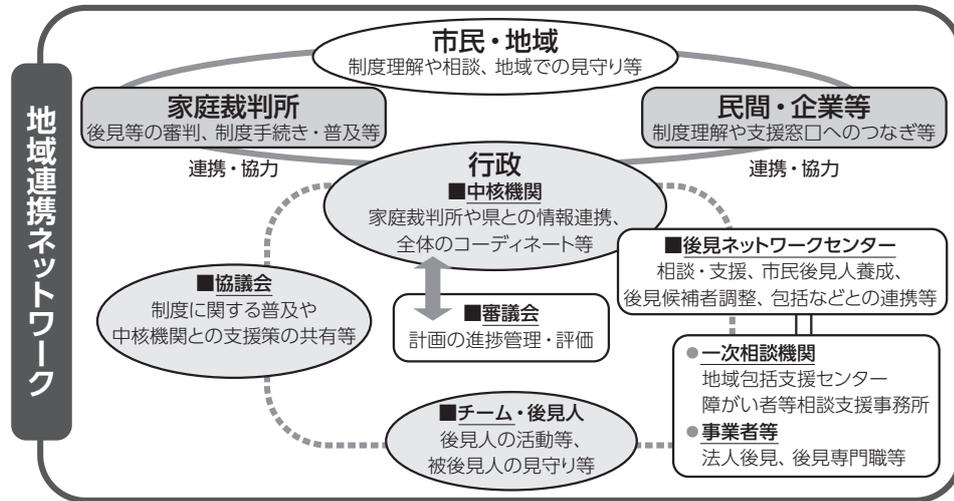


志木市成年後見制度利用促進審議会の会議風景

これは、全国1682市区町村の中で上位から192番目の伸び率であり、今後も伸び率は高い水準で推移するとともに、近隣市の中でも上位になると示されている。このようなことから、成年後見制度へのニーズ

また、地域連携ネットワークの構築を条例に明記したことに対応し、それまで社会福祉協議会に委託していた成年後見支援センター事業を終了し、平成30年4月に「後見ネットワークセンター」を市の組織機構に位置付け、国の示す親族への支援機能等を拡

【図】 成年後見制度の利用に関する地域連携ネットワークの全体イメージ



充させて、直営の中核機関としてリニューアルを行った。このことは、本市の成年後見制度利用促進の大きな特徴であり、市が地域連携ネットワークの中核機関としての役割を担うことで、特に家庭裁判所との新たな連携といった面において大きな役割を

果たしており、国や多くの自治体からも高い関心をいただいている。さらに、成年後見制度利用促進基本計画については、他の計画との連動性を高め、成年後見支援に関する取り組みをより一層推進していくため、令和2年4月に策定した第2期基本計画については、地域福祉計画と一体で策定している。

本市の成年後見制度の体制構築に当たっては、家庭裁判所をはじめとした法律専門職等にご協力をいただき、これまでになかった「司法と福祉の連携」を大きなテーマとして進めてきた。もちろん、条例がなければ成年後見制度の利用を支援することができないわけではないが、成年後見制度の利用支援を充実することが、超高齢社会における生活基盤の安定に直結することを市民の皆さまにご理解いただくため、また、支援に携わる関係者のモチベーションを高める意味からも、条例を制定することが、成年後見制度を推進していくための大きなエンジンとして重要な役割を果たすと考えた。

また、本市では平成24年から市民後見人の養成にも取り組んでいる。令和元年6月には関東以北で初めてとなる、裁判所の直接選任による監督人を置かない市民後見人が誕生し、現在は7人目の市民後見人が活躍されている。

市民後見人の養成に当たっては、実習など実務研修の充実に入れるとともに、「権利と利益を市民とともに守る福祉のまち志木をめざして」と題した「後見ネットワークセンター記念講演会・シンポジウム」を開催するなど、着実に取り組みを進めている。こうした地道な取り組みや、市民後見人の皆さんの地域貢献の積み重ねが、「市民力」の大きなうねりへと波及し、地域連携ネットワークの構築に生かされるものと考えており、徐々にその手応えを感じている。

普及啓発と利用者支援

平成30年の報道によれば、認知症等のため権利行使を適切に行うことが困難である方の総資産は、全国で143兆円であり、2030年には200兆円にも上ると試算されている。超高齢社会において、必要なる人に成年後見制度についての情報が行きわたるようにするためには、健康である時期から成年後見制度を知ってもらい、制度の利用について考えてもらうための普及啓発が重要となる。また一方で、制度の不正利用防止といった適切な利用者支援も不可欠であり、双方の仕組みづくりを並行して進めていく必要があると考えている。

さらに、近年では福祉分野における相談が多様化・複合化し、一つの窓口では解決に至らないケースが増えている状況にあり、



志木市後見ネットワークセンター記念講演会・シンポジウムの開催



市民後見人養成講座受講の様子

例えば、障がいのある子を抱えながら、自身も高齢となり先行きに不安を抱えているケースや、身寄りのない高齢者が認知症を発症し、仕事を続けられなくなった結果、生活が困窮するケースなどもある。このような、複合的な課題を抱える困難ケースに

ついては、一体的な対応が求められており、さまざまな福祉サービスがある中、どの窓口に相談すべきかわからないといったケースも発生しているため、複雑化する市民ニーズに対し、迅速に対応していくことが急務となっている。

今後について

そこで、成年後見制度に関する支援を行う「後見ネットワークセンター」の体制づくりを契機に、さらに生活困窮に係る相談を担う「生活相談センター」、そして障がい者からの

相談とともに障がい者相談支援事業所などに対して専門的な支援や助言を行う「障がい者基幹相談支援センター」、これらの三つのセンター機能を集約し、これまでのような縦割りではなく、一体的に支援できる体制を構築していく予定だ。

地域共生社会の実現に向けた取り組みをさらに充実させていくためには、画一的な支援を行うのではなく、常に市民の立場に立ち、支援が必要な方のそれぞれの事情に合わせた確かな支援を行うことができるよう、さまざまな取り組みを進めていかなければならないと考えている。

本市でのこれらの取り組みは、まだ緒に付いたばかりではあるが、今後も、成年後見促進法に基づく取り組みについて、市が直営の中核機関としての役割を担うとともに、市民や地域、関係機関との連携を図りながら、市民の権利と利益を守り安心して生活ができるまちづくりを着実に進めることで、本市の取り組みを全国のモデルとしていたでけるよう、施策の推進を図ってまいりたい。

京都市の若年性認知症の人と 家族を支える取り組みについて

きょうと
京都市長（京都府）

かどかわだいさく
門川大作



はじめに

京都市では、第7期京都市長寿すこやかプランに基づき、認知症になっても、個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を実現するために、症状に早く「気づき」、相談支援機関や医療機関に適切に「つなぎ」、そして地域社会全体で当事者や家族を「支える」、二つの視点を軸として、市民の認知症への理解促進や、当事者やその家族への直接的な支援のほか、関係機関や専門職の対応力を向上させるための研修の実施等といった間接的な支援など、さまざまな取り組みを推進している。

「気づき・つなぎ・支える」 認知症施策の推進

平成28年度以降、認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援を実施する「認

知症初期集中支援チーム」の設置を進めており、現在、市内8カ所の医療機関にチームの事務局を置き、市内全域を網羅する形で活動を展開している。各チームには、常勤専従の専門職を配置するとともに、地域包括支援センター職員および認知症サポーター医がチーム員として加わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築している。

また、市民の認知症に関する正しい知識の普及・啓発のため、令和2年度末までに認知症サポーターを14万4000人とすることを目標に養成を進めている。さらに本市では認知症サポーターのうち、より積極的に認知症の方の支援に関わる意思を有する方を対象に、「認知症サポーター・ステッパアップ（アドバンス）講座」を実施し、受講者には本市独自のアドバンスサポーターとして、地域での認知症の人の見守りや認知症カフェでのボランティアスタッフとしての活動を行っていただいている。

その他、認知症サポーター医の養成や、かかりつけ医・病院勤務医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施、認知症の経過と経過に応じて利用できる支援を一覧表にまとめた京都市版認知症ケアパスの普及・啓発、行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供を円滑に行うための「京都市認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」の運用、認知症患者医療センターの指定、成年後見支援センターの運営等、認知症の人とその家族を支えるための取り組みを総合的に進めているところである。

若年性認知症支援に関わる 支援者等の対応力向上

若年性認知症の人の多くは現役世代であることから、就労継続・社会参加・生きがいづくり等、若年性認知症の特質と課題を踏まえた支援が必要である。しかし、認知症全体の



若年性認知症支援基礎研修の様子

数から見ると若年性認知症は少数であり、支援者も知識の習得やノウハウの蓄積が難しい。そこで、平成26年度から、若年性認知症に関する医学的知識を学ぶとともに、これまで本人や家族がたどった経過をベースに、介護分野と障害分野で相互に活用できる制度・サービス、支援や連携の在り方を共有する場として、「若年性認知症支援基礎研修」を継続的に実施している。

令和元年度の研修では、46歳で若年性認知症と診断を受けた下坂厚さん(市内居住)が、受診から再就職に至った事例を取り上げた。下坂さんの場合、受診した医療機関に在籍している認知症サポート医から認知症初期集中支援チームにつながり、そこから各関係機関が連携して支援に関わった。現在は、市内のデイサービスセンターに再就職し、介護職員として働いておられる。実際に関わった支援機関の担当者等が登壇し、それぞれの役割や支援内容、活用できる制度や支援機関の報告を行い、参加した地域包括支援センター職員や初期集中支援チーム員、区役所・支所の高齢者福祉および障害者福祉担当の職員、障害福祉サービス事業所の職員等が、本人の「働きたい」をかなえる支援の在り方について活発に意見交換を行うなど、非常に有意義なものになったと考えている。

また、平成28年度および29年度には、障害者福祉を担当する部署が実施する障害者就労支援スキルアップ研修会において、若年性認知症をテーマに取り上げ、認知症を含む精神障害者の就労支援に関わる専門職等に対し、若年性認知症に関する知識の習得と就労支援の対応力向上を図った。

さらに、平成30年度からは、若年性認知症当事者として全国的に活動しておられる丹野智文さんからのビデオレター等を通じ

て、1日当たり76・1万人が利用する市営地下鉄や市営バスを運行する交通局の職員や、地域の安全を守る救急隊員、防火安全指導担当職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施するなど、公務の中で若年性認知症を含めた認知症の人に接する機会のある本市職員への啓発に力を入れているところである。

こうした取り組みを通じて、認知症の方が安心して暮らすことができるまちの土台づくりに努めている。

若年性認知症の本人や家族が交流する場づくり

本市の若年性認知症の専門窓口である京都市長寿すこやかセンターにおいては、本人や家族からの相談対応や認知症に関する各種研修等を実施しているほか、本人同士が交流する認知症カフェ「オレンジサロンひと・まち」(以下、「サロン」という)を月1回程度開催している。サロンでは、お茶を飲みながら日頃の困りごとや生活上の工夫などを共有したり、卓球等のスポーツを楽しむなどしており、サロンでの卓球がきっかけとなり、地域の卓球場へ家族と出掛けたりと積極的に外出できるようになった方もおられる。



「オレンジサロンひと・まち」で語らう若年性認知症本人や家族等

サロンには、本人や家族、専門職、家族の会に加えて、前述のアドバンスサポーターもボランティアスタッフとして参加している。また、「若年性認知症の人の介護家族交流会」も定期的に開催し、介護者同士の交流を通じて、認知症に対する理解をさらに深めるとともに、介護の大変さや思いの共有、困りごとを解決するヒントを得る場づくりを行っている。

私は以前サロンに参加し、参加者の方と認知症について語り合った。若年性認知症の方



前職(魚屋)の経験を生かし、デイサービスで魚の解体をする下坂さん

と家族が抱える苦悩や直面する課題を直接お聞きし、支援者同士の連携の必要性や当事者の方同士が交流する場の重要性を改めて認識したところである。

「早期発見」を

「早期絶望の始まり」にしないために

「早期発見は早期絶望の始まり」。前述の下坂さんが若年性認知症と診断された後、

仲間とともに立ち上げた魚屋を退職し、就労や経済的な不安を抱えながら新たな生活を模索する中で感じてきた思いであるとおっしゃっている。現在、将来の不安は消えないものの、いろいろな人との出会いを通じて、ご自身も同じ境遇の人の力になればたらとの前向きな思いを持ち、認知症であることを公表して活動をしてもらえる。

診断後、絶望にとどまらずなるべく早く希望につながるよう、さまざまな支援機関が連携しながら、不安と困惑の中にある本人や家族の思いに寄り添い、地域の中で生活を継続していくための支援体制を構築することが、行政や支援機関、地域全体に求められている。

本市としては、本人・家族の意見や思いに丁寧な耳を傾けて施策に反映させるとともに、市内各地域で行われている認知症の方を支える取り組みやネットワークを有機的に結び付け、認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことで、「誰一人取り残さない」社会を目指すSDGsの達成にも貢献していく。

※「下坂厚さん」および「丹野智文さん」につきましては、認知症であることを公表し、活動されています。

「日本一住みやすいまち・久留米」を目指して

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組み

久留米市長(福岡県) 大久保 勉



はじめに

久留米市は、九州北部、福岡県南西部に位置し、九州の中心都市である福岡市から約40kmの距離にある人口約30万人を有する中核都市である。

明治22年4月に全国の30市と共に日本で最初に市制を施行し、人口2万4750人の市としてスタート。その後、幾度の合併を行い市域が広がってきたが、平成17年2月の田主丸町、北野町、城島町、三潞町との1市4町合併により、人口30万人を超える新・久留米市が誕生。平成20年4月には、九州では県庁所在地以外で唯一の中核市となった。

市内を流れる九州一の大河「筑後川」は、有史以前から度々氾濫し、流域に大きな被害を与えたが、一方で、肥沃な平野を生み出し、豊かな穀倉地帯を作りあげた。本市は、筑後川の恵みを受けながら、奈良・平安時代の筑後国府設置から現在に至るまで、福岡県南地域の中心地として発展してきており、現在も

農業産出額は全国トップクラスであり、福岡県内最大の農業生産都市である。

また、江戸時代には有馬家の城下町として栄え、近代以降は久留米餅の町からゴム産業の町としても発展し、ブリヂストンは久留米が生んだ世界的企業である。

一方で、昭和3年には九州医学専門学校(現在の久留米大学)が創立され、現在では、全国トップレベルの医師数と医療機関が集積した高度医療都市となり、がんワクチン研究などバイオ産業の集積も進んでいる。

久留米市の認知症施策について

本市の高齢化率は、令和2年3月1日現在で、27・0%となっており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には29・3%に上昇する見込みである。それに伴い、認知症の人も増加することが推測される。

そのような中、平成30年3月に策定した第7期高齢者福祉計画および介護保険事業計画では、認知症になっても安心して暮らせるま

ちを目指し、地域全体で認知症の人とその家族を支えていけるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発や、早期に認知症に気づき対応できる仕組みづくりなど、さまざまな取り組みを進めることとした。

具体的には、「認知症への理解を深めるための普及・啓発」として、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターや、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成、認知症地域予防講演会の開催に取り組んでいる。

また、認知症のさまざまな症状に関することや早期発見の目安、地域の相談窓口や医療機関などの情報を掲載した『認知症支援ガイドブック』を作製し、元気な状態から重度に至るまで認知症の途切れない啓発を行っており、市民からも非常に好評を得ているところである。

さらに、「認知症に早期に気づき対応できる仕組みづくり」として、認知症の人やその家族からの相談対応業務等を行う『認知症地域支援推進員』を市内11圏域の地域包括支援

センターへ配置しているほか、医療や介護を受けていない、あるいは中断している認知症の人に対して、多職種の専門職で構成する『認知症初期集中支援チーム』が支援を行い、早期の対応を行っている。

ものわすれ予防検診や認知症予防講座での認知機能のチェックなどにより、認知症に早期に気づき対応できる仕組みづくりも併せて進めているところである。

「認知症の人を介護する家族への支援」としては、認知症の人やその家族などが集う場である『認知症カフェ』への支援や、介護に関する不安や悩みを相談できる『認知症介護電話相談』の実施などを行っている。

大学と連携して実施する「ものわすれ予防検診」

本市にある久留米大学は、認知症の早期発見・早期治療に関する研究が盛んであり、久留米大病院は地域型の福岡県認知症医療センターに認定されている。

平成19年度には、大学の事業として、認知症の予防、早期発見、早期対応を目的に「ものわすれ予防検診」が開始された。その後、市と連携して実施するようになり、現在では、年間5回の開催となっている。

ものわすれ予防検診では、ミニ講話、認知機能の簡易検査、眼球運動検査、脳血流検査、嗅覚・聴覚検査、体組成と運動機能、うつなどの検査を実施することで、フレイルチェック

クも含めた総合的な判定を医師が行い、健常群、中間群、認知症の疑い群の三つに分類する。最後に、医師や看護師、包括支援センター職員が同席し、受診者へ検査結果の説明を行い、相談とともに、必要に応じてかかりつけ医へのフィードバックや専門医への受診紹介を行っている。

高齢者に無料検診の機会を提供することで早期発見、早期対応のほか、介護予防の事業を案内するなど、認知症予防への啓発にもつながっている。この事業は、高齢者を対象に実施しており、大変市民に好評で、募集開始後すぐに定員に達してしまうことも多かった。そこで、令和元年度には、認知症が疑われるが医療機関への受診を希望しない方についての受診者枠を作り、積極的に検診へつなぐ取り組みを行っている。

令和2年度からは、「認知症予防講座」参加者の中で、認知機能低下が認められる方を「ものわすれ予防検診」の受診へつなぎ、段階的に早期発見、早期対応できる仕組みとして構築していきたいと考えている。

認知症高齢者等支援事業

本市では、認知症の人とその家族への支援のため、これまで紹介してきた事業のほかに、次のような取り組みを行ってきた。

平成10年には、警察や消防、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、防犯協会連合会、タクシー協会、バス事業者等で構成する

「久留米市高齢者等SOSネットワーク協議会」を設置し、認知症等により行方が分からない人が出た場合には、構成団体等が発見保護に協力する取り組みを開始した。

その後、高齢者等の情報を事前に登録し、行方が分からなくなったときには、登録された情報を基に搜索協力を行うことで、速やかな発見・保護等につなげる「高齢者あんしん登録制度」を行っている。

また、行方不明になる可能性が高い高齢者等の早期発見、事故防止につなげるため、行方不明になる場合に備える位置情報検索サービスに係る費用を助成し、家族等の負担軽減を図ってきた。

このような中、平成30年10月より認知症高齢者等支援事業として、認知症高齢者等個人賠償責任保険の取り組みを開始した。

これは、平成19年に愛知県大府市で認知症高齢者が列車に衝突して死亡し、その遺族が鉄道会社より損害賠償請求を求められた事件が契機となっている。認知症高齢者が事故を起こした場合に、責任が家族に及ぶ可能性があるが、公的な支援がない状況を解消するために開始したものである。

本市における認知症高齢者等個人賠償責任保険は、認知症の人やその家族が、在宅で生活する上での経済的・精神的な負担を軽減するために行うものであり、認知症の人を被保険者とした保険に久留米市が加入するものとしている。

久留米市の認知症に関する取組み 予防検診

ものわすれ予防検診

■ものわすれ予防検診（流れ）

1. 受付
2. 健康講話
3. 検査実施
 - ① 血圧・体組成測定など
 - ② スクリーニング検査（認知機能検査）
 - ③ 眼球運動検査
 - ④ 光トポグラフィー検査
 - ⑤ 絵画検査
4. 医師との相談コーナー

<<結果説明>>



被保険者は、次の三つの要件を全て満たすものとしている。

（1）「高齢者あんしん登録制度」に登録されている40歳以上の方

（2）久留米市に居住し、在宅生活している方

（3）要介護認定における認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡa以上である方

常生活自立度」がⅡa以上である方

保険では、被保険者が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりするなど、法律上の損害賠償を負う場合に備えるものとしている。補償金額は、事故1件当たり最大3億円としているが、補償対象は、個人賠償責任のみであり、被保険者自身の死亡・障害の補償はないとしたことで、保険料が安価なものとなっている。

令和2年2月末現在で、213人が加入されており、認知症の人とその家族が安心して生活できる環境づくりの一つになっていると感じている。

また、認知症の人が行方不明になった際の早期発見のツールである「高齢者あんしん登録制度」への加入を前提とした制度としているので、その登録者数も増えており、認知症の人が行方不明となった際の早期発見・早期対応への仕組みの普及にもつながっている。

また、この制度の周知を行う中で、老人クラブや民生委員・児童委員など、地域で見守り活動を行っている人たちが、改めて認知症の人への対応などを考えるきっかけともなっており、認知症の人への理解も進んでいるものと感じている。

現時点では、幸いなことに補償した実績はない。

今後について

令和元年6月には、「認知症施策推進大綱」が認知症施策推進関係閣僚会議で定められた。大綱の基本的な考え方として、『認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく』こ

とが示されている。

ここで言われている「共生」は、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味であるが、現在でも、「認知症は恥ずかしい」という偏見や「認知症を発症したら何もわからない」という誤った思い込みがあると思われる。

また、「予防」は、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにすることであり、認知症予防に資する可能性のある活動として、運動不足の解消、生活習慣病の予防、社会参加などが挙げられている。

本市で進めているステップ運動や口腔機能向上等の介護予防教室、地域での介護予防活動に対しての専門講師の派遣などの介護予防事業も、認知症予防に直結するものであると考えており、今後、より一層の充実が必要であると考えている。

認知症は誰もがなり得るものであるため、認知症になってもならなくても誰もが安心して暮らせる久留米市を目指し、認知症についての正しい理解をより一層深めていくとともに、市民自らが介護予防活動や社会参加に主体的に取り組むように促していきたい。

そして、地域全体での認知症予防の活動に取り組み、全ての人が安心して暮らせる「日本一住みやすいまち・久留米」を実現していきたい。

都市の リスクマネジメント

第121回

ときは今、新型コロナウイルス感染症 流行下における避難所対策

跡見学園女子大学教授 鍵屋 一



明智光秀と「ときは今」

NHK大河ドラマ『麒麟がくる』の主人公となった戦国武将明智光秀は、天正10年6月2日に本能寺で、主君の織田信長を討った。これに先立つ天正10年5月28日、京都・愛宕神社に参籠した光秀は、連歌の会で「ときは今あめが下知る 五月哉(さつきかな)」という発句を詠んだとされる。意味は、「とき(時)」は土岐氏の一族である光秀自身であり、「あめ(天)が下知る」は天下を治める野望を示した、という解釈がある。一方で、歴史研究家の明智三郎氏は「天が下知る」は後の改ざんで、元は「天が下なる」であり、光秀は天(あめ)雨)の下の大変な状況であった、という意味にすぎないと述べている。私は、光秀が大事の前に、うかつな歌を詠むとはとても思えないので、明智三郎氏の説に納得している。

真偽は不明だが、小説家の童門冬二氏が言うように、歴史とは社会の在り方、自分の生き方に役立つように解釈すればいいのだらう。

新型コロナウイルス感染症と避難所

今は、国も自治体も新型コロナウイルス感染症の対応・対策に追われている。災害対策基本法は、パンデミック(世界的大流行)となるような感染症を災害とは規定していないが、新型コロナウイルス感染症は間違いなく国民の命、尊厳、財産を脅かす大災害である。

さらに近年は、6月以降に災害級の梅雨前線、台風、秋雨前線がやってくるケースが多い。地震も震度6弱程度は毎年のように発生している。小中学校など、指定緊急避難場所や指定避難所は「3つの密(密閉、密集、密接)」状態になりやすい。そこに新型コロナウイルス感染症患者が避難すると、クラスターとなつて蔓延(まんえん)するリスクが高まる。

そこで、政府は本年4月1日、自治体向けに「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」という通知を出している。重要な部分を抜粋すると以下の通りである。

(前略)避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用等も検討していただくようお願いいたします。

また、発生した災害やその地域の実情に応じ、避難者に対して手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底することとし、避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意するようお願いいたします。

発災時には政府としても、基本的対処方針に基づき、感染症対策に必要な物資・資材の供給等必要な支援を行うこととしております。(後略)

政府が早い時期にこの通知を出したのは素晴らしいと思う。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、自治体は、ここで示された項目をいかに事前に準備できるかが問われている。

(1) 避難所の拡充

市区町村は小中学校や公民館、集会所など

Risk Management

自らの管理施設を避難所に行っているが、国や都道府県の施設、特に高等学校、特別支援学校、研修施設、自然の家などもリストアップして避難所指定する必要がでてくると考える。民間施設でも、ホテル・旅館に加え、大学、保育所・幼稚園（母子避難所として）も有効である。感染拡大を防ぐには個室対応が極めて重要であり、個室がない場合は、次に述べる災害用ワンタッチテントなどが有効である。

(2) 備蓄物資

避難所の備蓄物資は挙げればきりがながないが、ここでは新型コロナウイルス感染症の感染防止に必要なものをピックアップしたい。先ほどの通知には『発災時には政府としても、基本的対処方針に基づき、感染症対策に必要な物資・資材の供給等必要な支援を行う』とあるが、これらの支援物資が届くまでの期間（通常は2〜3日）を乗り越える必要がある。マスクや手袋、アルコール消毒液などの除菌グッズを、6月までに早急に確保されたい。

また、避難所は埃っぽいので咳が出やすい。そこで、ワンタッチフレームを採用しているドーム型テントの備蓄を勧めたい。さまざまな大きさのものが、5000〜1万数千円程度で市販されている。家族や個人単位でテントに入ることができて、感染防止はもちろん、プライバシーの確保や防犯対策にもなる。

新型コロナウイルス感染症は国レベルで感染防止をすべきものと考え、国が大量に購入

してはどうだろうか。これを市区町村の避難所に備蓄しておき、被災すればこの備蓄を使い、被災しなければ被災地に送る体制を取るのだ。ことは急を要する。国の英断を強く期待する。

(3) 避難所運営マニュアル

「避難所の役割についての調査検討報告書」〔2019年内閣府（防災担当）〕によれば、40%の市町村は避難所運営マニュアルを作成せず、作成した市町村でも40%は訓練していなかった。災害対応は、訓練したことしかできない。インターネットには良いマニュアルがたくさん出ている。未作成の自治体には、最小限でいいのでマニュアル作成を切に願っていたい。都道府県からの積極的な助言も願いたい。

日常からのクライシスマネジメント体制づくり

重大な被害を与える感染症や大災害に対するクライシスマネジメント（危機管理）に関連する行政対応は、日常の所管部局による「縦割り行政」では優先順位が明確にならず、力が分散するためうまくいかない。ここは「天が下知る」対応が必要である。具体的には、トップが情報不足の中でも衆知を集めて優先順位を判断し、具体的な対応は現場に権限移譲することである。「責任は取るから、いいと思うことは思い切ってやってくれ」と見えを切るのも大切だ。

そして、現場と現場、現場とトップとのパイプが詰まらないような、情報共有の仕組みが重要になる。これができるようにするには、平時から市レベルでは部の筆頭課長、町村では全課長を防災・危機管理に併任あるいは所掌事務に位置付けることだ。そして、首长およびそれぞれの課が、毎年、防災危機管理行動計画を作成し、訓練してレベルアップを図ることが有効だ。

新型コロナウイルス感染症下における災害対策は、通常よりもはるかに困難な対応になる。保健衛生や防災部門だけでなく、全庁を挙げて現場職員の隅々まで理解して行動できるよう取り組まなくてはならない。ときは今である。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、（社）福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など

全国市長会の

動き

3月16日～4月12日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



西村・経済再生担当大臣に要請

3月24日、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が西村・経済再生担当大臣に面会の上、「さいたまスーパーアリーナにおける「K・イーベント」参加者の居住する関係市町村への情報提供に関する要望」を提出し、要請を行った。

〔社会文教部〕

#1
 社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が西村・経済再生担当大臣に対し、「さいたまスーパーアリーナにおける「K・イーベント」参加者の居住する関係市町村への情報提供に関する要望」について要請(全国市長会全国町村会)



自由民主党の岸田・政務調査会長に要請

3月25日、立谷会長、全国知事会の飯泉会長(徳島県知事)、全国町村会の富田理事(湯河原町長)が、自由民主党の岸田・政務調査

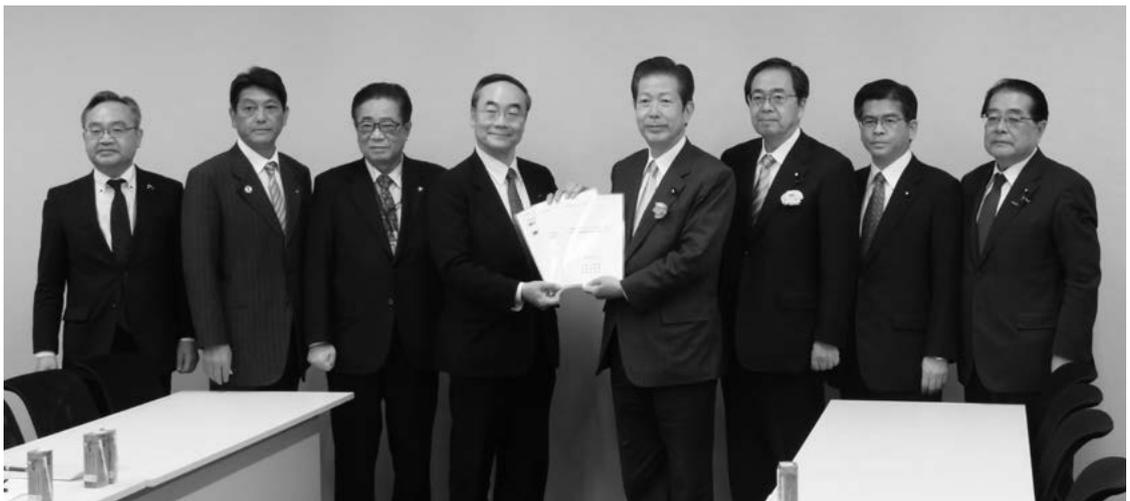
#2
 立谷会長、全国知事会の飯泉会長、全国町村会の富田・湯河原町長が「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施」について、自由民主党の岸田・政務調査会長、公明党の山口代表等に対し要請



自由民主党の中根・総務部長に要請

会長、中根・総務部長、公明党の山口・代表、齊藤・幹事長、石田・政務調査会長、石井・幹事長代行に面会の上、新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について要請を行った。

〔財政部〕



公明党の山口代表、齊藤・幹事長、石田・政務調査会長、石井・幹事長代行に要請

#3 水戸市、吹田市が中核市に移行

令和2年4月1日、水戸市、吹田市の2市が地方自治法第252条の22第1項の規定に基づき、施行時特例市から中核市に移行しました。これにより、全国の中核市は60市となります。

〔行政部〕

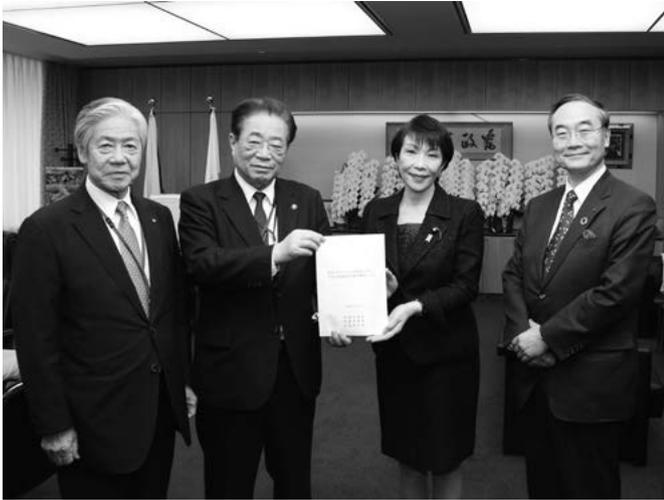
#4

立谷会長はじめ地方三団体代表者が「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施」について、菅・内閣官房長官等に対し要請

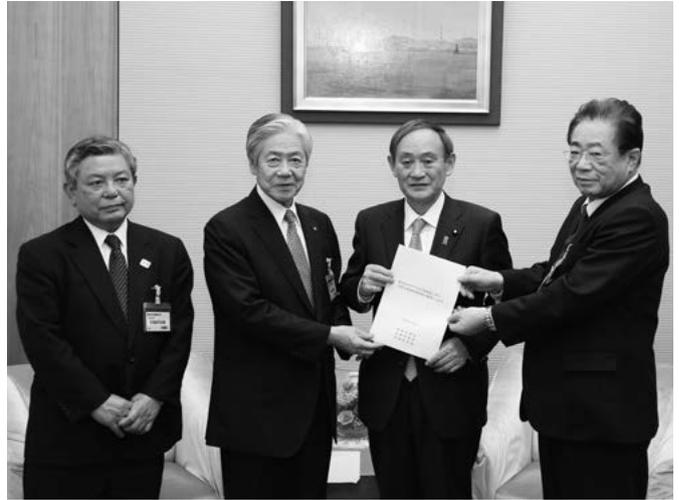
4月2日、立谷会長はじめ地方三団体代表者が菅・内閣官房長官、高市・総務大臣、北村・内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、自由民主党の宮沢・税制調査会小委員長、塩崎・同副会長に面会の上、新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について要請を行った。

また、3月30日には、西村・経済再生担当大臣、山口俊一・衆議院議員に面会の上、地方三団体代表者による同様の要請を行った。

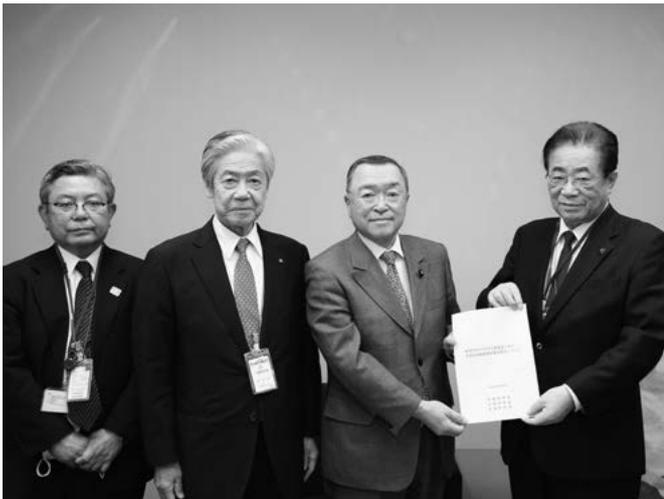
〔財政部〕



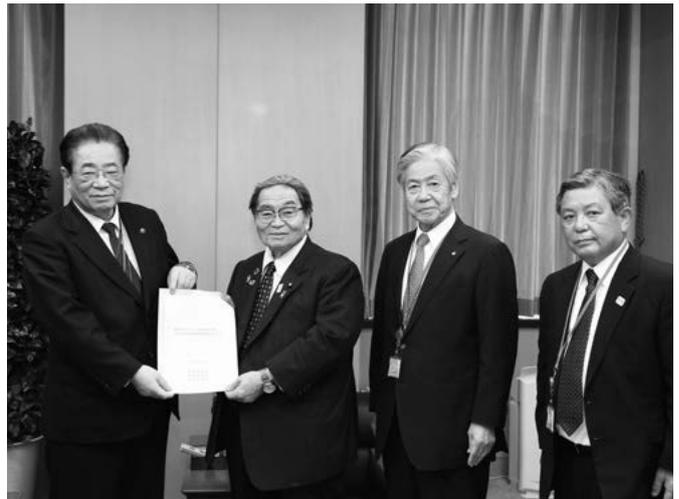
高市・総務大臣に要請



菅・内閣官房長官に要請



自由民主党の宮沢・税制調査会小委員長に要請



北村・内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）に要請

4月7日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部長である安倍・内閣総理大臣が緊急事態宣言を行ったことを受け、立谷会長はコメント（緊急事態宣言の発令を受けて）を発表した。

「社会文教部」

#5 緊急事態宣言の発令に対する
全国市長会会長コメントを発表



自由民主党の塩崎・税制調査会副会長に要請

#6 「新型コロナウイルス感染症緊急
経済対策」に対する全国市長会会長
コメントを発表

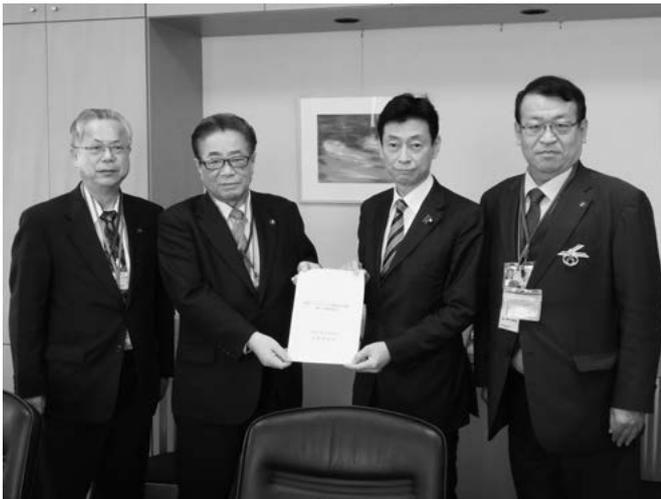
4月7日、「新型コロナウイルス感染症緊急
経済対策」が閣議決定されたことを受け、
立谷会長はコメント（「新型コロナウイルス
感染症緊急経済対策」の決定を受けて）を公表
した。

〔財政部〕

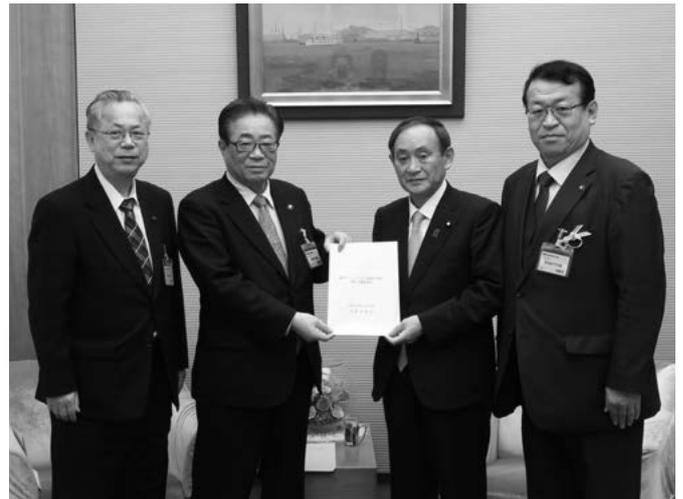
#7 立谷会長と副会長の牧野・飯田市長及び
神出・海南市長が「新型コロナウイルス
感染症対策に関する緊急提言」について、
菅・内閣官房長官等に要請

4月8日、立谷会長と副会長の牧野・飯田
市長及び神出・海南市長は、菅・内閣官房長
官、西村・経済再生担当大臣、加藤・厚生労
働大臣に面会の上、「新型コロナウイルス感
染症対策に関する緊急提言」をもとに、①国
と地方の緊密な連携、②地域経済対策、③医
療提供体制の確保、④生活支援臨時給付金
（仮称）、⑤徴収猶予と財政措置等について要
請を行った。

〔企画調整室〕



西村・経済再生担当大臣に要請



菅・内閣官房長官に要請



加藤・厚生労働大臣に要請